2026湘南コモドアズカップ

帆　走　指　示　書

[DP]は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。

[NP]は、艇は他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS 60.1(a)を変更している。

1.【適用規則】

1.1　セーリング競技規則 2025-2028（以下 RRS）に定義された規則を適用する。

1.2　2026 湘南コモドアズカップレース公示を適用する。

1.3　2026 湘南コモドアズカップ帆走指示書を適用する。
本大会のレース公示と帆走指示書との間に矛盾が生じた場合、帆走指示書が優先される。

2.【帆走指示書の変更】

2.1　帆走指示書の変更はレース当日 08:00 迄に公式掲示板に掲示する。ただし、レース日程の変更は、前日の 20:00 までに参加者に直接通知する。

2.2　海上での通告は口頭で行う。

3.【選手とのコミュニケーション】

3.1　オンライン公式掲示板は、LINE オープンチャットに設置する。（左記 QR コード）

3.2　競技者への通告は公式掲示板に掲示される。

3.3　海上での通告は口頭で行う。

4. [DP][NP]**【識別旗（クラブ旗）】**

4.1　コモドア艇は、レース中スターンに自身の所属するクラブ旗（縦 60cm 以下×横 100cm 以下）を掲揚すること。バックステイがない場合は右舷サイドステイに掲揚すること。

5.【陸上で発する信号】

レース運営に関する信号は、陸上では発しない。

6.【レース日程】

2026年11月3日（火･祝）　9：55 レース予告信号

＊表彰式は11月28日（土）湘南ヨットフェスティバルにて行う。

7．[DP][NP]**【乗員の義務と制限】**

7.1　コモドアズカップは、各コモドアもしくはコモドアに順ずる者がヘルムを務めなければならない。

7.2　クルーは乗員登録書に登録された者であること。

7.3　乗員登録書は 10 月 30 日（金）17 時までに、外洋湘南事務局へメールで提出すること。
sorc@jsaf.or.jp

7.4　乗員に変更がある場合は、スタート予告信号の 2 時間前までに、外洋湘南事務局へメールで提出すること。 sorc@jsaf.or.jp

8．【コース】

8.1　スタート → マーク（ウェザーマーク） → （烏帽子岩）姥島（時計回り） → フィニッシュ
（付属コース図参照）
＊スタートのおおよその位置は 35° 16.000'N　139°30.000'E である。

8.2　本部船は、コース信号として予告信号前までに数字旗を掲揚する
・数字旗 1：　北よりの風向の場合
スタート → マーク（反時計回り）→ 烏帽子岩（時計回り）→ フィニッシュ
・数字旗 2：　南よりの風向の場合
スタート → マーク（時計回り）→ 烏帽子岩（時計回り）→ フィニッシュ

9．【マーク】

マーク及びスタート・フィニッシュマークはオレンジ色三角ブイとする。

10.【スタート】

10.1　レースは RRS26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前としスタートさせる。
予告信号は外洋湘南旗を掲揚する。

10.2　スタート・ラインは、本部船のオレンジ旗を掲揚したマスト（またはポール）と、スタートマークの間とし、本部船を右に見ること。

10.3　スタート信号後 10 分より後にスタートする艇は審問なしに「スタートしなかった」と記録される。
（RRS 付則 A 5.1、A5.2 の変更）

11.【フィニッシュ】

フィニッシュ・ラインは、本部船または運営艇上のブルー旗を掲揚したマスト（またはポール）とフィニッシュ・マークの間とし、本部船を右に見てフィニッシュすること。

12.【タイムリミット】

12.1　11 月 3 日　15：00

12.2　タイムリミットまでにフィニッシュしなかった艇は、審問なしに DNF と記録される。
（RRS35,A5.1 および A5.2 の変更）

13.【コース短縮】

13.1 RRS 32 に従い、コースは短縮される場合がある。

13.2 コース短縮の場合、烏帽子岩付近にフィニッシュ・ラインが設置される。

13.3 フィニッシュ・ラインは、本部船または運営艇上のブルー旗を掲揚したマスト（またはポール）と、烏帽子岩の頂上部分とする。

13.3 コース短縮の場合、運営艇は錨泊していない場合もある。錨泊していないことは救済要求の根拠とはならない。 （61.1(a)の変更）

14.【得点、順位】

14.1 得点方式には PHRF を用い、タイムオンタイム方式により算出し、順位を決定する。

14.2 修正時間が同一の場合は、レーティングの小さい艇を上位とする。

14.3 1 艇以上のタイムリミット内フィニッシュをもってレースの成立とする。

14.4 クラブ対抗レースの得点は、各クラブ上位 3 艇の得点または上位 5 艇の得点の合計とする。

15.【審問要求】

15.1 審問要求は所定の審問要求書を記入し、レース終了後 90 分以内にレース本部（江の島ヨットクラブ）へ提出のこと。

メールもしくは FAX での提出も可とし、その場合は送信後にその旨電話で伝えること。

なお、審問要求書はレース本部もしくは JSAF ホームページより入手することが出来る。

15.2 抗議をする艇は、フィニッシュ後すみやかにその旨運営艇に報告すること。（RRS60.3 の変更）

15.3 抗議にかかわる事項は、抗議締め切り時間後、すみやかに公式掲示板に掲示する。

15.4 審問はレース本部で行う。

16. [DP][NP]**【安全規定】**

16.1 レース参加艇は、予告信号の 10 分前までに、本部船の船尾から同艇を右側に見て通過し、海上確認を受けること。

16.2 レースからリタイアする艇は、すみやかに運営艇にその旨伝えなければならない。

16.3 レース中の通信手段として、携帯電話もしくは船舶電話を 2 台以上搭載すること。

17.【運営船】

本部船：31feet モーターボート＜えぼし V＞（ハルカラー紺） ：EYC 旗を掲揚

運営艇：ラバーボート＜EYC レスキュー＞ （ハルカラー紺） ：EYC 旗を掲揚

18.【賞】

18.1 コモドア艇対抗レースの優勝艇には賞が授与される。

18.2 優勝クラブには賞が授与される。

18.3 主催者はその他の賞を授与する場合がある。

19.【リスク・ステートメント】

19.1 RRS には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

19.2 主催団体である JSAF 加盟団体 外洋湘南 並びに実行委員会はレース艇が引き起こした大会の前後、期間中に生じた直接・間接を含む物理的損害または身体障害に対していかなる責任も負わない。

20.【肖像権】

レース参加者は、主催者に対し陸上または海上で撮影・収録されたレースに関する写真、映像または音声について、使用、複製及び公開する権利を永久的に無償で与えるものとする。

21.【レース本部】

21.1 外洋湘南事務局： sorc@jsaf.or.jp

21.2 11 月 3 日 8:00～17:00 の期間は、江の島ヨットクラブ内に設置する。

（一社）江の島ヨットクラブ TEL：0466-22-0261

FAX：0466-23-2378

以上